

# 平成29年度 徳島県田園環境検討委員会

## I 日 時

平成30年3月13日（火） 13時から16時30分

## II 場 所

・委員会 徳島県庁11階 1104会議室

## III 出席者

【委員】植田和美，川瀬益栄，木元美和，上月康則，西岡さち子

矢野幹雄，山田量崇，渡辺雅子（アイウエオ順敬称略，10名中8名出席）

【 県 】 農林水産基盤整備局長，農山漁村振興課長，生産基盤課長他

## IV 委員会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

（2）農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉 会

## <配付資料>

資料1 会議次第

資料2 配席図

資料3 委員名簿，徳島県田園環境検討委員会等設置要綱

資料4 審議地区の環境との調和への配慮取組み

資料5 環境配慮実績

## V 会議録（要旨）

### 1 開 会

#### 2 開会の挨拶 農林水産基盤整備局長

### 3 議事

#### (1) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

##### 1. ため池等整備事業 塚池地区

##### 2. ため池等整備事業 花園池地区

#### 【委員】

塚池の配慮対策であるが、コイをため池外に移すことを検討する理由は何か。また、ため池の規模との関係があるか。

#### 【県】

コイは、池に生息するいろいろな生物を無差別に食べ、また寿命が長く、長期間に渡り生態系に影響を及ぼし続ける。一方では、観賞用、食用という有用性もあることから、管理者を含めた地元との相談のうえで、ため池外に可能な限り移すということである。コイが生態系に影響を及ぼすと考えられるため池の規模について、具体的には示されていないが、塚池の規模では影響があると専門家より助言いただいている。

#### 【委員】

塚池の生態系は小さく、かつ閉鎖的な空間でもあり、コイは、外来種と同様大きな影響を及ぼすこととなる。そのため、ため池外に移した方が良いと思われる。しかし、可能な限り移すということは、管理者に配慮した見解だと思われる。コイを活用していくことも必要であると思われるので、事業の実施にあたり、管理者や利用者の方に意見を聞いたうえで、配慮方法を決めて頂きたい。

#### 【県】

管理者や利用者に意見を聞いたうえで、配慮対策を推進していく。

#### 【委員】

スイレンは、植物園でも育てており、美しい花が咲く植物であるが、駆除する必要があるか。

#### 【県】

美しい花が咲くことの価値はある。しかし、ため池においては、繁殖力が強いので駆除も困難であり、水面を覆い水中の生態系に大きな影響を与える。このため、工事の際に駆除することが良いと助言いただいている。コイと同様、事業の実施にあたり、管理者や利用者の方の意見を聞いたうえで、配慮対策を推進していく。

#### 【委員】

アンケート欄にホタルを乱舞する川とあるが、ため池に関係があるか。

#### 【県】

ため池周辺の水環境も含めてアンケートを行っており、ため池に生息している訳ではない。

#### 【委員】

コカモメヅルに関して、地域住民の方の認識はどの程度か。

#### 【県】

現在、地域住民への周知は出来ていない。事業の実施にあたり、地域住民の方へ生息箇所及び

草刈り等による保全方法の説明を行う。

**【委員】**

どのような花が咲くかなど、地域住民の方がコカモメヅルを認識できるような表示があれば、より配慮対策になると思う。また、草刈り等の管理によってコカモメヅルが保全され、地域住民が求める、美しい景観となっていることなどを説明し、配慮を続けていく意欲に繋げてほしい。

**【県】**

工事説明会など地域住民の方へ説明する機会を利用していきたい。

**【委員】**

草刈り等の管理に補助金はあるか。

**【県】**

既に、交付金により管理を行っている。

**【委員】**

ブルーギルのような特定外来種の持ち込み禁止は、地域住民の方から協力を得るのは難しいと思われる。

**【県】**

地域住民の方へ、特定外来種持ち込み禁止の説明をしていくことや啓発の看板を立てて周知することで配慮対策を行いたい。

**【委員】**

ため池工事での水を抜く際に、ため池の中にたくさん生き物がいるということを知ってもらう機会となるため、地域の小学校に案内してほしい。県の環境アドバイザー制度を活用することもいいと思う。

## (2) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

**【委員】**

ため池のブロックマット（環境配慮型護岸）より植生しているが、外来種が生育している状況にある。

**【県】**

ブロックマットによる植生への配慮については、在来種の生育にも留意したい。

**【委員】**

植物を一時避難し工事後に戻した後、モニタリングをどのくらいの期間行うか。

**【県】**

事業を実施している期間となる。事業後の保全活動は、地域住民の方に繋げていく必要があり、事業期間中にその仕組みを作っていく。

**【委員】**

当委員会で議論する話を農家などの地域住民の方へ、事業の中でしっかりと伝えて頂きたい。